

全農薬通報

No. 333

令和4年5月6日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・第303回理事会
- ・地区会議に代わる各種研修会
- ・第97回植物防疫研修会

◎行政からのお知らせ

- ・再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件
- ・「令和4年度 農薬危害防止運動」の実施について

◎全農薬ひろば

- ・モッコウバラ



全国農薬協同組合



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

令和4年(2022年)

7月28日(木) 第49回安全協常任幹事会・情報交換会

9月21日(水) 執行部協議会・各委員会・第304回理事会

10月上旬 植物防疫研修会

10月中旬～11月上旬 農薬安全コンサルタントリーダー研修会

10月25日(火) 監査会(理事長、監事)

11月16日(水) 第305回理事会

11月17日(木) 第57回通常総会・第306回理事会

第45回安全協全国集会・情報交換会

12月14日(水) 執行部協議会・第307回理事会

12月15日(木) 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

「植防関係団体」

5月18日(水) 令和4年度 農薬工業会 総会

6月7日(火) 令和4年度 日本くん蒸技術協会 総会

6月10日(金) 令和4年度 日本植物防疫協会 総会

6月15日(水) 令和4年度 全国植物検疫協会 総会

6月16日(木) 令和4年度 農林水産航空協会 総会

6月21日(火) 令和4年度 緑の安全推進協会 総会



シャクヤク(芍薬)

花言葉:『はじらい』『慎ましさ』

組合からのお知らせ

1. 第 303 回理事会

開催日時：令和 4 年 4 月 26 日（火）15:00～17:00

開催場所：全農薬ビル 会議室（ハイブリッド会議）

参加者：理事・監事 21 名中 来所出席 9 名、リモート出席 11 名

来所出席

（理事長） 大森 茂

（理 事） 木幡光範、池田憲亮、伊藤一貴、三枝徹也、村上昭一、田中公浩、
喜多泰博、安武広信

リモート出席

（副理事長） 栗原秀樹

（理 事） 山本真一、青木貴行、堅田充宏、中村哲郎、宇野彰一、橋爪雅彦、
金井正和、安部了一

（監 事） 菊地正浩、佐藤 剛



(1) 開会

定刻になり、事務局より本日の出欠状況が報告され、理事 18 名中来社出席 9 名、リモート出席 9 名の出席で、理事会は有効に成立すること、監事 2 名にも出席（リモート）いただいている旨が告げられた。



まず大森理事長にご挨拶いただき、以下のとおり議事が進行された。



(2) 決議事項

- 1) 組合員の脱退に関する件について
- 2) 令和4年度購買事業価格の件について
令和4年度販売価格（農業用資材） 期中変更内容
1号議案、2号議案とも、全員異議無く承認された。

(3) 協議事項

- 1) 全農薬ビルの改修について
昨年開催の理事会で「全農薬ビルの有効活用・不動産賃貸事業の将来の方向け」への意見交換がなされ、それを受けて本ビルの維持に必要な改修を段階的に進めることについて、事務局案が説明され了承された。
- 2) 請求書、仕切り書のPDF（Portable Document Format）送信について
2024年の電子帳簿法改正を見据え、全農薬が賛助メーカーと組合員の間に入り、調査を実施する。

(4) 報告事項

- 1) 中間決算報告について
事務局より理事会資料に基づき報告があった。
- 2) 全農薬 規則類の見直しについて
2019年より見直しを検討してきた以下規則類を、2022年4月1日付で改定、新規策定した。
改定：就業規則、給与規程、育児介護休業規程、職場におけるハラスメントの防止に関する規程
新規策定：テレワーク勤務規程
以上の規約・規定類は2022年3月30日に従業員説明会を実施し、4月7日に中央労働監督署に提出受理済み。

3) 各委員会活動

- 総務委員会（山本委員長）
 - ・就業規則等の見直しについて
 - ・全農薬ビルの今後について



●経済活動委員会（木幡委員長）

- ・共同購買事業は収益の柱であり、そのポジションは継続させ、市場分析とシェア拡大策を検討していく。



●教育安全委員会（橋爪委員長）

- ・本年度の農薬シンポジウムの開催について、今年度の開催は難しいとの報告を受け、来年に延期せざるを得ないと判断した。
- ・常任幹事会を7月28日（木）に開催することの確認と研修会の内容について協議した。



●IT・広報委員会（中村委員長）

- ・2024年の電子帳簿法改正を見据え、調査を実施していく。地区会議のデジタル会議化の実現について皆様のご協力に感謝する。



●役員選考準備委員会（村上委員長）

- ・第1回役員選考準備委員会を開催して、今後の役員改選の進め方を協議、地区推薦枠人数を決定し、地区推選を地区長・支部長協議の上で実施することを確認した。6月30日までに推選を実施することを決めた。



4) 令和4年度支部助成金の配分（実績）について

事務局より理事会資料に基づき報告があった。

5) 令和4年度地区会議の講演に代わるリモート研修会について

昨年より続く新型コロナウイルスの全国的な感染拡大から、令和4年度の地区会議は昨年度に続き、リモート研修の実施へと形を変えて実施した。全農薬のホームページに、会員限定の安全協ポータルサイトを設け、視聴しアンケートに答える形式とした。

アンケートに答えることにより、農薬安全コンサルタントリーダー資格取得に繋がるようにした。

以下の研修を準備した。

●全国版

- ・「全国農薬協同組合 地区会議に代えて メッセージ」
全国農薬協同組合 理事長 大森茂

- ・「農薬をめぐる最近の動向について」
農林水産省 消費・安全局 農薬安全管理課 農薬対策室
- ・「みどりの食糧システム戦略について」
農林水産省 消費・安全局 農薬安全管理課 農薬対策室
- ・「危害防止運動について」
全国農薬協同組合・全国農薬安全使用者協議会

●各地区版

- ・北海道地区 「令和4年に特に注意を要する病害虫」
道総研 中央農業試験場 病虫部予察診断グループ
- ・東北地区 「宮城県の促成イチゴにおける総合的病害虫管理技（IPM）」
宮城県農業・園芸総合研究所園芸環境部
- ・関東甲信越地区 「薬剤抵抗性管理とIPMについて」
群馬県農政部 技術支援課生産環境室 植物防疫係
- ・東海地区 「愛知県における令和3年度の病害虫発生状況について」
～発生予察と情報提供～
愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病害虫防除室
- ・北陸地区 「2021年度福井県における主要病害虫発生概況」
福井県農業試験場 病害虫防除室
- ・近畿地区 「農作物上で問題となるアザミウマ類とナスすすかび病の薬剤
殺虫効果の現状」
大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部
- ・中四国地区 「ビワキジラミの防除について」
香川県農業試験場府中果樹研究所
- ・九州地区 「最近話題の病害虫と防除対策」
宮崎県西諸県農林振興局（農業改良普及センター）

●指導農薬版

- ・ランネット普及会
「ランネットの責任を持った使用の啓発活動について」
- ・プリグロックスL安全対策協議会
「プリグロックスLを安全に使用するために」
- ・クロルピクリン工業会
「クロルピクリンの安全・適正な使用について」

各種研修のアンケートを集約し、資料をもって報告した。
（集計結果については次頁以降に掲載した。）

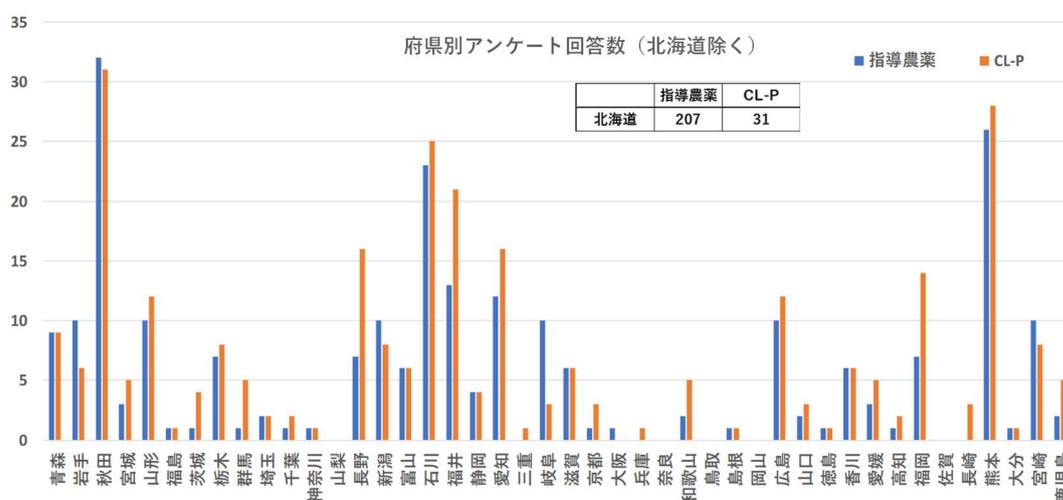
2. 2022年度農業安全コンサルタントリーダー資格取得のための「2022ASCL-Point アンケート」回答集計結果について

回答期間：2022年2月21日～3月31日

回答者数：334名（ポイント取得者数：262名）

設問Ⅰ：氏名 省略

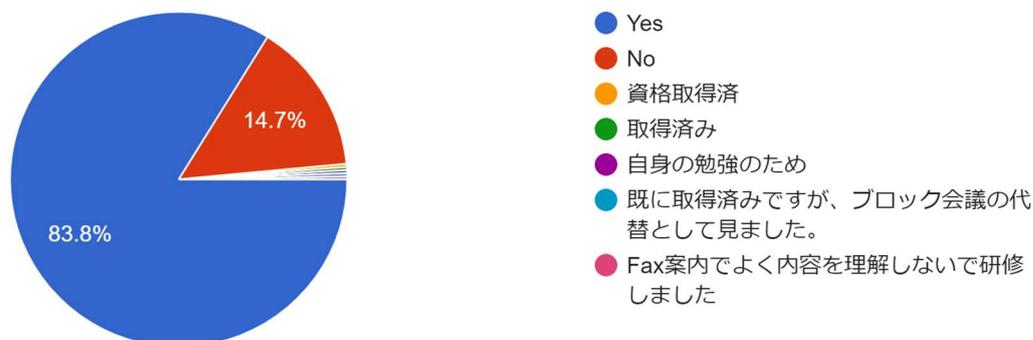
設問Ⅱ：所属道府県支部



設問Ⅲ：所属（会社・支店・営業所等） 省略

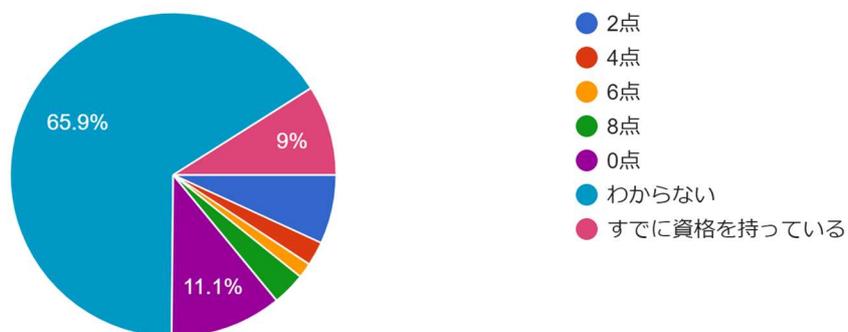
設問Ⅳ：農業安全コンサルタントリーダー資格取得のための研修として、ご覧いただきましたか

回答数：334



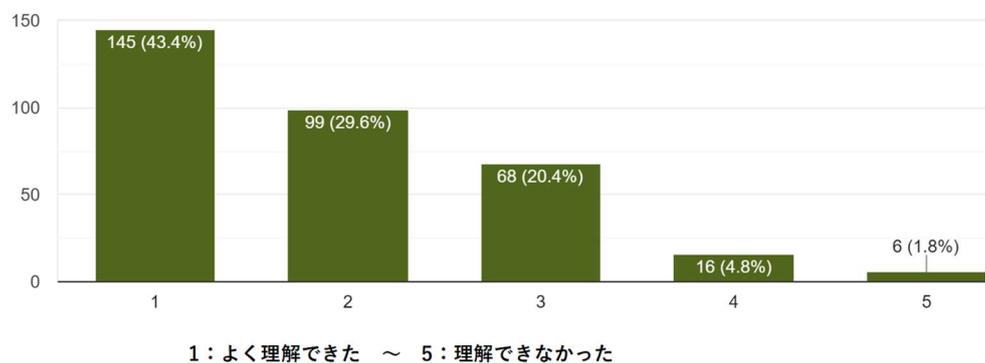
設問Ⅴ：現在、ご自分の農業安全コンサルタントリーダー資格獲得のためのポイントは何点ですか？(10点で資格獲得)

回答数：334



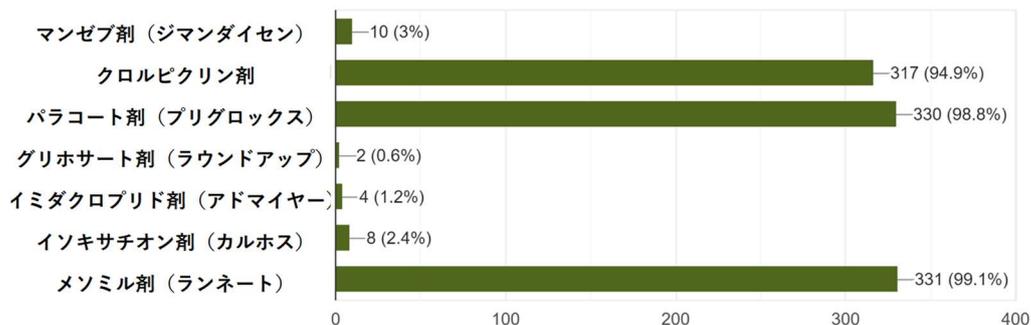
設問Ⅵ：「全農業安全協における農業危害防止運動の取組みと今後の課題」をご覧の感想

回答数：334



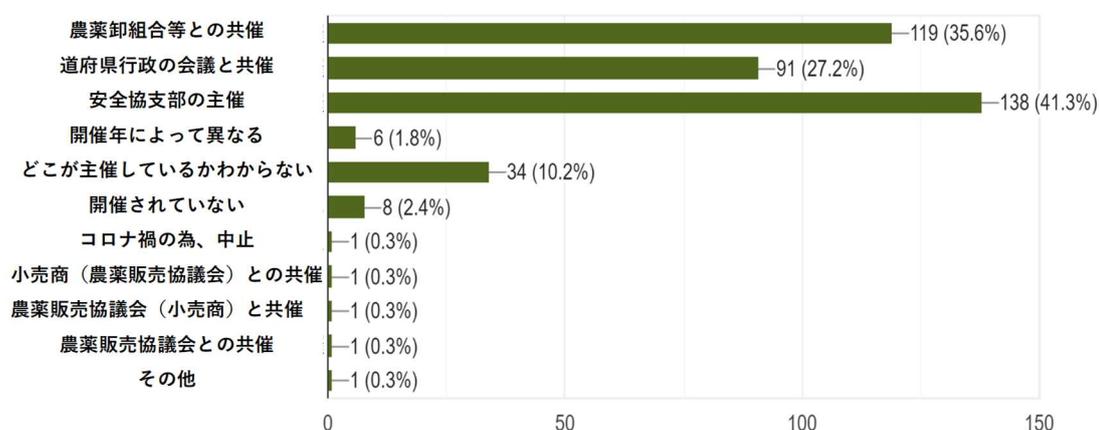
設問Ⅶ：安全協が指定する指導農薬にチェックを入れてください（3剤）。

回答数：334



設問Ⅷ：所属する支部において指導農業講習会の開催は以下のどれにあたりますか。
 (複数回答可)

回答数：334



設問Ⅸ：安全協の今後の取組みと課題について、ご意見やご要望があればご記入をお願いします。回答数：68（抜粋を下記）

- コロナ禍でどのように研修等進めていくのかが課題。
- 今回のようなリモートでの取組みを今後も続けてほしい。
- 現場での実践などがあると良い。
- 国の戦略にマッチした農業の推進活動。
- みどり戦略に対する安全協としての方向性・対応を示すことを望む。

設問Ⅹ：ご所属の地区にて用意された、講演資料をご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

北海道地区 回答数：31（抜粋を表示）

- なまぐさ黒穂病の感染メカニズムについて大変参考になった。
- 基腐病はもともと知見がなかったため大変勉強になった。被害に合わないためにも積極的な発信が必要と感じる。
- 新たに発生した病害虫で小麦の株腐病や大豆の腐敗粒、かんしょ基腐病などが写真付きでとてもわかりやすかった。

東北地区 回答数：64（抜粋を表示）

- ローテーション散布の利点が詳しく説明されていてよかった。農家の方と話す際の役に立つ。

○いちごの IPM 体系による農薬処理は他の作物でも活用できるので、しっかり理解したい。

○IPM と RAC コードの活用と必要性を認識した。

○IPM＝総合的病害虫管理の必要性を地域に発信する必要性を感じた。

関東甲信地区 回答数： 46（抜粋を表示）

○薬剤抵抗性の管理や IPM について、生産者に向けて指導することは生産者支援の 1 つであり、もっと積極的かつ具体的に取り組むべき。

○かんしょ基腐病・クビアカツヤカミキリ等、新発生の病害虫に対して農薬に携わる者が正しく理解し、早期の対策案を共有することの大切さを感じた。特殊報を注視し、情報の確認、提供を行っていききたい。

北陸地区 回答数： 52（抜粋を表示）

○近年の気象変動によって雑草・病害虫の発生状況への対応や、サツマイモ基腐病のような他要因での持ち込みを未然に防ぐ管理の大切さも感じた。

○福井県病害概況も営業の参考になるが、九州地区の最新の話（ドローン）が勉強になった。

○この講演資料の内容を次の仕事に活かしていきたい。

東海地区 回答数： 24（抜粋を表示）

○気象条件を加味し、県の発令している予察報が重要であることを再認識した。

○問題となる病害虫も年々変化しておりしっかりと情報を整理し、対処を化学防除の面で見直していきたい。”

○予察は、地域での防除にとっても重要な役割を担っているので、今後も予察情報を参考に防除指導を行いたい。

○異なる県での病害虫情報は大変興味深かった。

近畿地区 回答数： 15（抜粋を表示）

○薬剤抵抗性アザミウマに対する対策がわかりやすくまとめられていて、とても役に立った

○薬剤抵抗性発達のメカニズムの解釈の仕方、IRAC・FRAC コードを確認し、いかに薬剤を選別してローテーション防除の理解が深まった。

○カンキツにおいて、ハナアザミウマも問題になってきている。RAC コード表を用いて、抵抗性の回避を促し、被害の縮小に貢献したい。

中国四国地区 回答数： 30（抜粋を表示）

- 薬剤の生育ステージ別効果を理解したうえでの散布は他の作物へも大切なことで、効果、コスト、環境負荷などすべてに関係してくると改めて感じた。
- 病害虫の生育ステージに合わせた薬剤の選定、作物の生育ステージにおけるタイミング散布など基本的なことが、重要だと改めて感じた。
- 農薬選定において、害虫の生育ステージが重要な事を改めて感じた。今後温暖化等の環境の変化により新たな病害虫の対策に向けて日々勉強の必要性を感じた。

九州地区 回答数： 59（抜粋を表示）

- トマトキバガの発生が確認され、登録農薬が無いことから、作物登録のある蝶目害虫剤での防除ではあるが、蔓延する前に効果の高い農薬の情報発信が大事だと感じた。
- ドローンによる散布も増えてくる中で、薬剤のドリフト防止により一層力を入れるべき。この研修を生かしてさらなる安全な農薬使用に努めたいと思う。
- ドローン散布に関して、高濃度少量散布での効果に疑問を持つ声もあり、今回の講演資料の様な情報を、生産者や販売店などへ周知する必要があると感じた。

3. 2022 年度地区会議に代わる指導農業講習

(1) ランネット普及会：アンケート回答集計結果について

回答期間：Version 1 2022 年 2 月 15 日～3 月 2 日

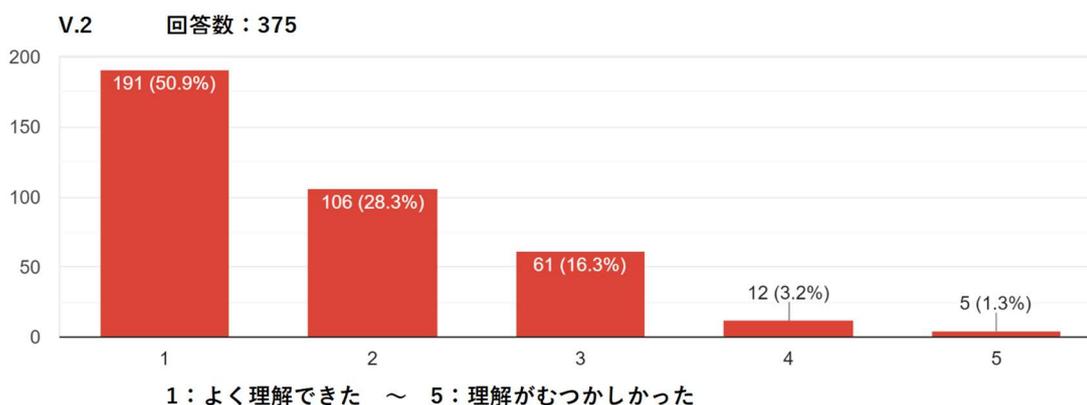
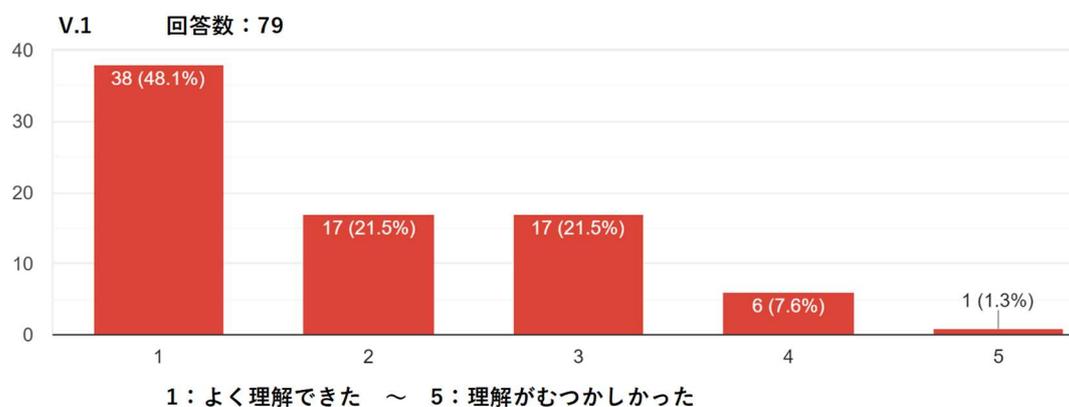
Version 2 2022 年 3 月 2 日～3 月 31 日

回答者数：Version 1 79 名

Version 2 375 名

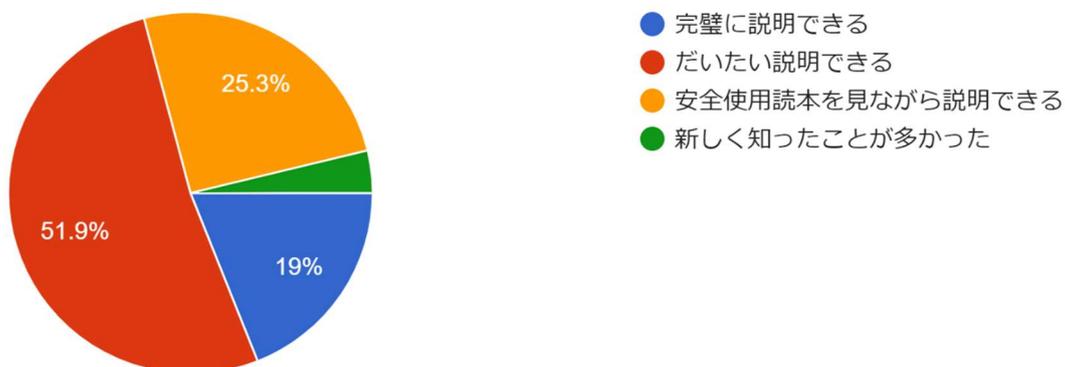
設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）省略

設問Ⅳ：ビデオの内容についてよく理解できましたか。

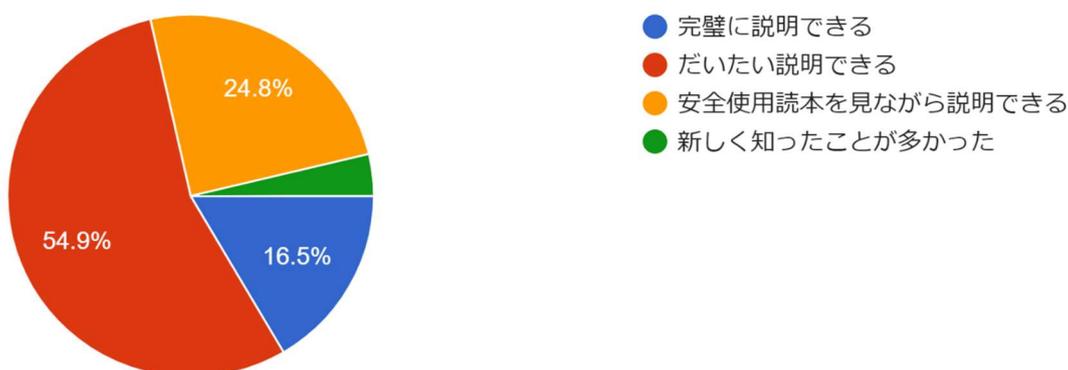


設問V：販売店・生産者の方々に対して『ランネットの責任を持った使用』について
ご説明いただく場合に：

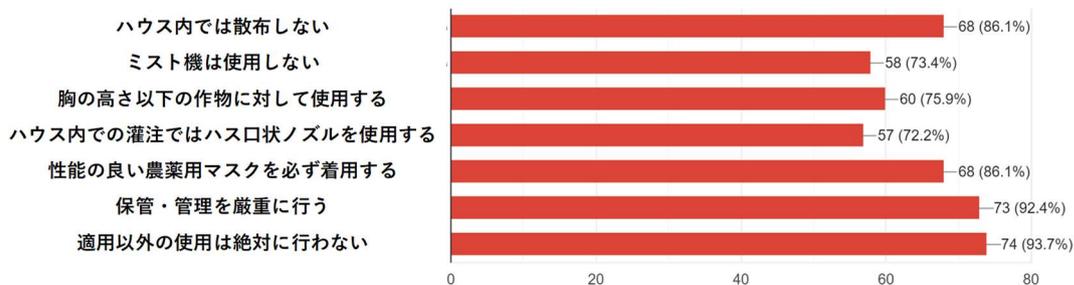
V.1 回答数：79



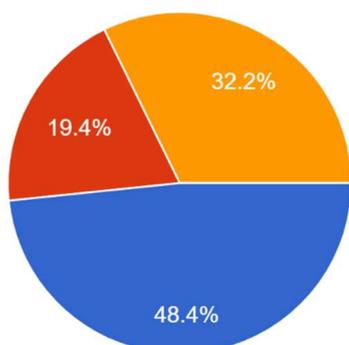
V.2 回答数：375



設問VI-V.1：ランネットの取扱で特に必要な注意点を選んでください（複数回答）



設問Ⅵ-V.2：ランネット 45DF の使用状況について伺います。最も頻度が高いと思われる選択肢を選んでください。購入者は、500g ボトルを一度に全量調整されますか？計量して使用されますか？



- 500g単位(500~1,000L分)で使用する頻度が高い。保管場所に保管されるランネットは未開封品
- 250g単位(250~500L分)で使用する頻度が高い。保管場所に保管されるランネットは開封品が含まれる
- 100g単位(100~200L分)で使用する頻度が高い。保管場所に保管されるランネットは開封品が含まれる

設問Ⅶ：ビデオの中で、もっと詳しく述べたほうがよい項目はありますか
(一部抜粋)

- 実際に使用している映像（ダメな事例も含めて）など「映像」。
- リスクトレードオフ、農薬事故件数に伴い改めて使用時の防護対策実施。
- 適用外使用の実態、事故件数と内容

設問Ⅷ：その他お気づきの点などございましたら、ご記入ください。(一部抜粋)

- 動画を視聴したが丁寧でわかりやすい。字幕もとても良い。
- 防除器具の進化説明などを盛り込む。
- 改めてランネット使用時の服装や使用方法を啓蒙していく必要性を感じた。
- 動画内で使用されている資料を画像で見られるようにしてほしい。
- 登録内容も大事だが、散布するひとの防護装備を再度確認行う。
- マスクや防具の徹底と使用方法のチェックの再確認。
- 保管に関して再度徹底して指導していきたい。

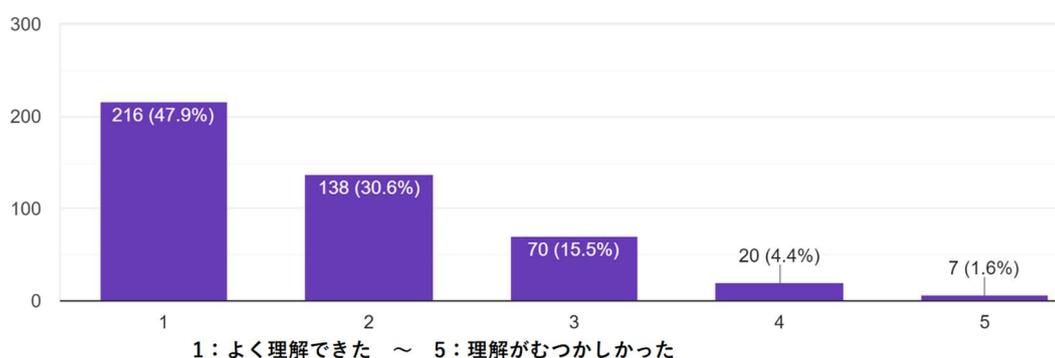
(2) プログリックスL 安全対策協議会：アンケート回答集計結果について

回答期間：2022年2月15日～3月31日 回答者数：451名

設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）省略

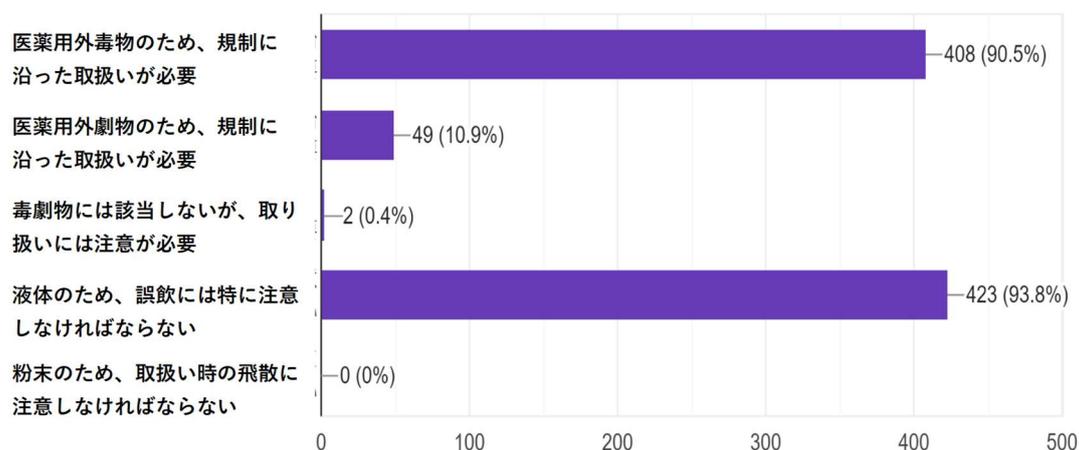
設問Ⅳ：ビデオの内容についてよく理解できましたか。

回答数：451



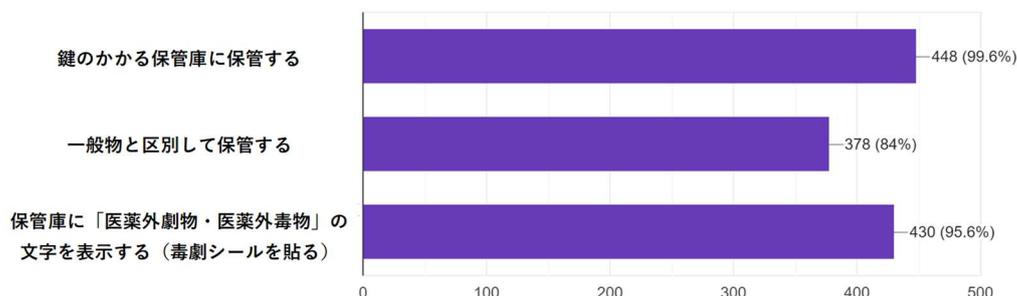
設問Ⅴ：「プリグロックスL 液剤」を取り扱う上での注意点として正しいものを2つ選んでください。

回答数：451



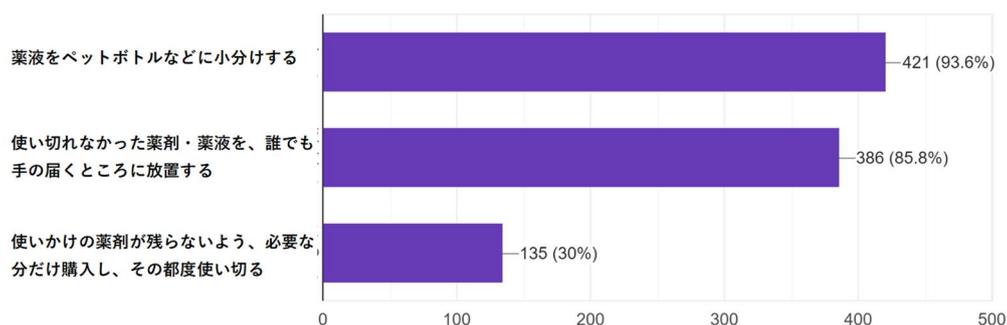
設問Ⅵ：毒劇物の取り扱いで義務付けられていることを選んでください
(複数回答可)。

回答数：450



設問Ⅶ：農薬中毒事故の大きな要因のひとつに、「誤飲誤食」が挙げられます。
誤飲誤食の事故を避けるために「やってはいけないこと」を選んでください
(複数回答可)。

回答数：450



設問Ⅷ：以下 1～3 の毒劇物の取り扱いに関する文章として正しいか間違っているかを選んでください。

1. 毒劇物農薬は、「毒物および劇物取締法」に沿って適切に管理しなければならない

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
96.9	437	3.1	14

2. 「毒劇物の業務上取扱い者」とは販売店などを指しており、農業従事者は当てはまらない

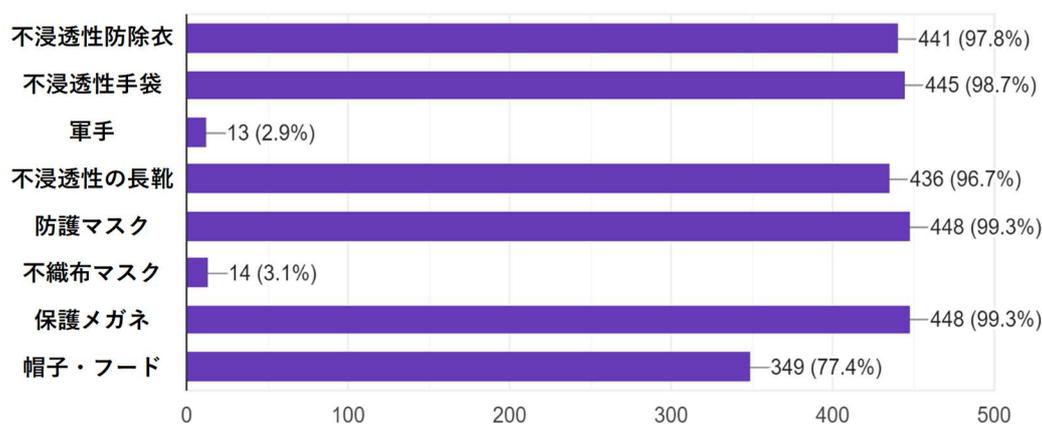
正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
24.2	109	75.8	342

3. 自分以外に保管庫に立ち入る人がいない場合は、毒劇物の保管庫は施錠しなくてもよい

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
98.9	446	1.1	5

設問Ⅹ：プリグロックスLを散布する際の装備として適切なものを全て選んでください（複数回答可）。

回答数：451



設問Ⅺ：以下の1～5のプリグロックスLを散布する際の対応として、適切か適切でないかを選んでください。

1.なるべく短時間で作業を終えるため、ミスト散布機を使い高圧で散布した

適切と思う		適切でないと思う	
%	回答数	%	回答数
3.4	15	96.6	432

2.飛散を避けるために、風の強い日を選び、ノズルに飛散防止カバーを装着して散布した

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
99.3	446	0.7	3

3.製品の注意書きに「防護マスク」と書いてあったが、不織布マスクで良いと考えた

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
0	0	100	449

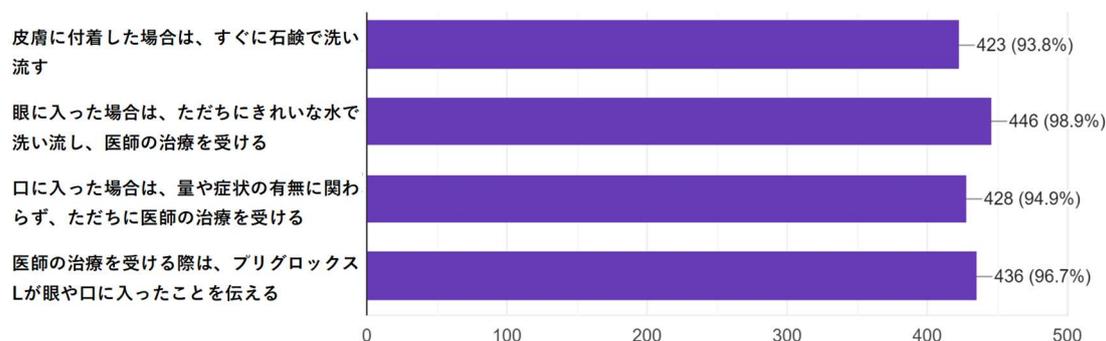
4.普段からメガネを使用しているので、保護メガネを装着せずに散布した

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
0.2	1	99.8	449

5.原液が跳ねるリスクがあるので、散布時の防護装備を全て着用してから薬液調整を行った

正しい		間違っている	
%	回答数	%	回答数
98.0	441	2.0	9

設問XI：プリグロックスLが皮膚に付着したり、眼や口に入ったりした場合の対処法として、適切なものを選んでください（複数回答可）。



設問XII：その他（農薬使用現場で生じた事例や、不明な点、要望など）があれば自由に記載ください。（一部抜粋）

- 改めて農家様への正しいプリグロの使用方法を啓蒙する必要性を感じた。
- 資料を動画以外でも見られるようにしてほしい。
- 改めてプリグロックスに対して理解を深めた。
- 適正な使用法を守り使用にあたる。指導の徹底を怠らない
- ペットボトルへの移し替えは現場で確認したことあり。嚴重注意した。
- 現場では作業体系によっては必要な剤なので、使用にあたっての注意点を説明し推進している。
- 誤飲事故等で起こりやすいので保管には十分注意を呼び掛けたい。
- 取引農家にもプリグロックスを散布して具合が悪くなった方がいる。まだまだ、マスクや保護具の徹底がされていない。

(3) クロルピクリン工業会：アンケート回答集計結果について

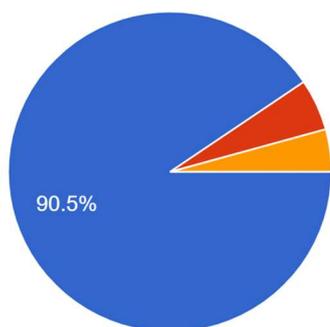
回答期間：2022年2月15日～3月31日 回答者数：442名

設問Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ：氏名、道府県支部、所属（会社・支店・営業所等）

設問Ⅳ：資料はわかりやすく、参考となる内容だったでしょうか？

回答数：442

	%	回答数
資料はわかりやすく、参考となる内容だった	90.5	400
資料はわかりやすかったが、参考となる内容ではなかった	5.2	23
資料はわかりにくかったが、参考にはなった	4.3	19
資料はわかりにくく、参考にもならなかった	0.0	0



- 資料はわかりやすく、参考となる内容だった
- 資料はわかりやすかったが、参考となる内容ではなかった
- 資料はわかりにくかったが、参考にはなった
- 資料はわかりにくく、参考にもならなかった

設問Ⅴ：クロルピクリンを使用するにあたり留意する点についての設問です。

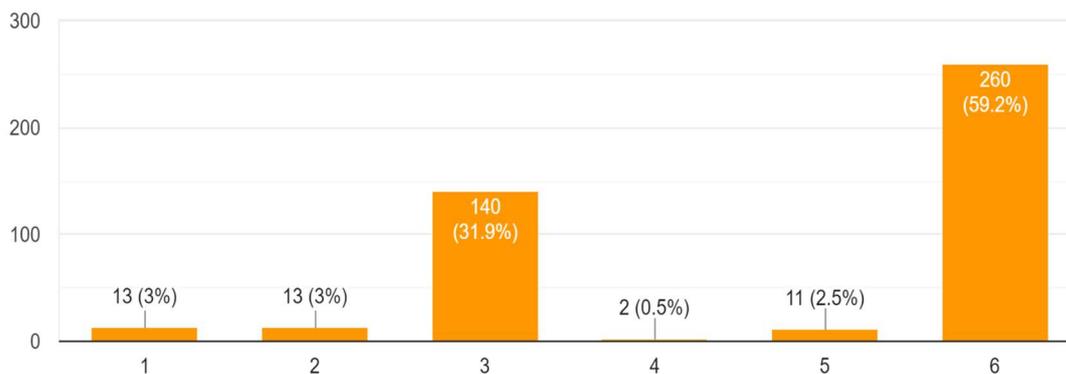
★に入る言葉を選んでください。

回答数：440～442

	1.CPの空気中への揮散を抑えるため、処理後の圃場は必ず★を行う。		2.周辺の★および気象条件を考慮する。		3.作業は、★を着用して行う。		4.ハウスで処理するときには十分に★しながら作業する。		5.使用後の缶や★は正しく処分する。		6.使用後の機械・器具は★しておく。		7.缶は、劇物なので★のかかる場所に保管する。	
	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
鍵	0.2	1	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.2	1	99.80	441
洗浄	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.4	6	99.5	439	0.0	0
残液	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	97.5	429	0.0	0	0.2	1
喚気	1.4	6	1.1	5	0.0	0	98.2	432	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防護具	0.0	0	0.2	1	99.8	439	0.2	1	0.9	4	0.0	0	0.0	0
環境	0.2	1	98.2	434	0.0	0	0.2	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0
被覆	98.0	433	0.2	1	0.2	1	1.4	6	0.2	1	0.2	1	0.0	0

設問Ⅵ：クロルピクリンを使用する際の被覆材(ポリエチレンシートの場合)の厚みと、
使用後の機械・器具の洗浄について、適切な組合せはどれでしょうか？

回答数：439



	被覆材の厚み	使用後の機械・器具の洗浄
1	0.01mm以上	水で洗浄する
2	0.02mm以上	水で洗浄する
3	0.03mm以上	水で洗浄する
4	0.01mm以上	灯油で洗浄する
5	0.02mm以上	灯油で洗浄する
6	0.03mm以上	灯油で洗浄する

設問Ⅶ：クロルピクリンを処理した後に被覆をして、クロルピクリンの空気中への揮散を抑えることが重要である理由は何でしょうか？

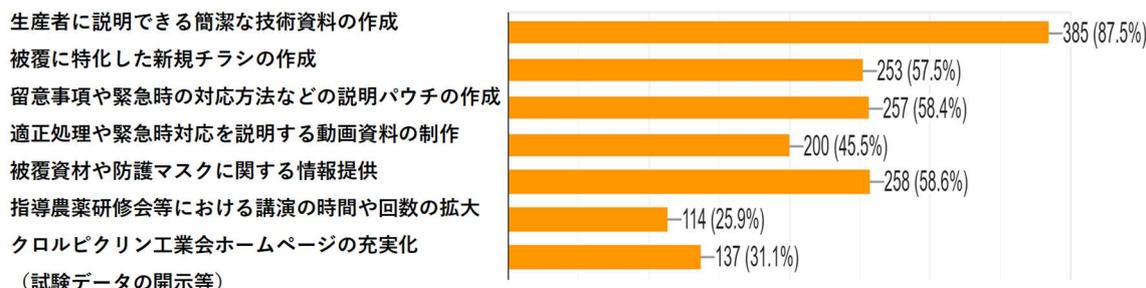
回答数：441

	%	回答数
作業や周囲に対する臭気被害を抑止するため	6.3	28
病害虫や雑草に対する効果を十分に発揮させるため	9.1	40
上記の両方のため	84.6	373



設問Ⅷ：生産者の方にクロルピクリンを安全・適正に使用していただくための啓発ツールや情報として役立つとお考えになるものを下記からお選び下さい（複数回答可）。

回答数：440



その他の意見

- ・ 人体への危険性が伝わる動画
- ・ 購入者に対してDM等で使用上の注意の自動送信できるシステム
- ・ YouTube等のツールを用いる
- ・ 商品にQRコードを付けた使用方法が簡単に確認できる仕組み
- ・ キャンペーンの実施QRコードから動画サイトに繋がり、被覆などの解説動画を見たのちキャンペーンに応募ができるコードなど表示させる
- ・ 上記はすべて有用である
- ・ 特に使用者に向けた情報発信に注力お願いいたします

設問Ⅸ：今回の資料に対する、ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、お聞かせください。（一部抜粋）

- 被覆の重要性を再認識した。被覆材の厚みの認識が薄かったので勉強になった。
- 動画内の資料を印刷できるようにしてほしい。
- 被覆をしないことでの危険性だけでなく、効果の安定の為というのがよい。
- 現状、土壌病害について対処が難しくなっている。適切な効果を出せるやり方をしていないことが多い 安全面を注視して被覆資材の種類も含めアドバイスをしていきたい。

設問Ⅹ：クロルピクリン工業会に対する、ご意見、ご要望、ご質問などがございましたら、お聞かせください。（一部抜粋）

- クロルピクリンの販売時に簡単に渡せるパンフレットなり、安全使用読本があるとよい。空き缶の処理が適正に行われる仕組みを作れるとよい。
- 今後も安全、適正な使用を周知する上でポスター、チラシなどを宜しく願います。
- 今後も、クロピクの安全・適用使用についての啓蒙活動宜しく願います。

- 資料の充実や指導を引き続きお願いする。
- 生産者や業者への、定期的に重点指導農薬として説明会の開催を行う。
- 以前にクロピク用の被覆資材があったと思うのですが、ポリではなくそういった専用の資材も併せて提案頂けるとわかりやすい。
- 今回のような啓発活動は常に継続して頂きたい。

4. 第97回植物防疫研修会

毎年2回開催される安全協農薬安全コンサルタントの資格試験となる植物防疫研修会（日本植物防疫協会主催）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年に引き続き、第97回の植物防疫研修会も、講義をオンデマンドによる配信、修了試験は全国4カ所に会場を分散して実施された。

全農薬組合員は全国から36名の受講となった。

(1) 研修資料

- 1) 2022年度植物防疫研修会テキスト(20講義の内容)
- 2) 農薬概説2022

(2) 受講方法

- 1) 受講生に配布したURLより研修会サイトに接続し、動画を視聴して受講。
- 2) 期間内（1月31日～2月24日）に全講義を視聴。

(3) 研修内容

植物防疫法や農薬取締法・農薬の適正使用に関すること、農薬の安全性評価に関する基本となる講義、病害や害虫の総論および作物別の各論、薬剤の知識として殺菌剤、殺虫剤および除草剤・植物成長調整剤の各講義、農薬の施用技術・航空防除に関することなど、昨年までの研修会と同様の内容で実施された。各講師もこれまでと同様に、農林水産省消費・安全局の担当官、農林水産消費安全技術センター（FAMIC）農薬検査部の専門官、農研機構の各部門の専門家、薬剤に関することについては、農薬会社や日本植物調節剤研究協会の専門家が担当した（全20講義）。

(3) 修了試験について

2月25日13時より地域ブロック毎4会場（仙台、東京、大阪、福岡）により行った。

(4) 試験の結果について

当組合より受講した36名のうち、コロナ禍の影響により試験辞退者（次回試験受験可）などを除く30名が合格した。また、合格者には「修了証」が送られ、全農薬より農薬安全コンサルタントの認定書が送られた。また、緑の安全推進協議会より「緑の安全推進管理士（農耕地分野）」資格認定書も送られる。

関係団体からのお知らせ

1. 就農希望者への奨学金贈呈について

令和4年3月1日
公益財団法人 報農会

今年度(令和3年度)の就農希望者への奨学金は、5名の農業大学校生に贈ることを決定しましたので、お知らせ致します。

令和3年度

就農希望者奨学金受賞者および調査研究課題名

◎優秀賞(以下2名)

「シャインマスカット」栽培における新梢管理の超省力化が果実品質に及ぼす影響
専門学校山梨県立農業大学校 養成科果樹学科2年 福島 響

マコモ栽培の雑草抑制方法の検討について

三重県農業大学校 養成科二年課程水田作専攻2年 吉野 岳士

○奨励賞(以下3名)

ブロッコリーのマルチを使用した減農薬栽培及び有機肥料の検討
岩手県立農業大学校 農産園芸学科野菜経営科2年 山屋 統碁

トマト類の露地栽培における有機栽培の経営評価

香川県立農業大学校 担い手養成科野菜園芸コース2年 籠池 良太

施設トマトにおけるタバコカスミカメを利用したタバココナジラミ防除効果の実証

沖縄県立農業大学校 本科園芸課程野菜専攻2年 上地 信ノ輔

○奨励賞

トマト類の露地栽培における有機栽培の経営評価

香川県立農業大学校担い手養成科野菜園芸コース一一年籠池良太

○奨励賞

施設トマトにおけるタバコカスミカメを利用したタバココナジラミ防除効果
の実証

沖縄県立農業大学校本科園芸課程野菜専攻一一年上地信ノ輔

【参考】

「就農希望者に奨学金」

公益財団法人報農会(理事長田付貞洋)は、2月2日、令和3年度就農希望者への奨学金贈呈について審査委員会を開き、各校より提出された研究報告を審査した結果、左記の五名の農業大学校生に対し奨学金を贈呈することを決めた。

この奨学金は、就農を希望し植物保護(農作物の病害虫・雑草防除、農薬)に関心を持ち、科学的知識や技術の習得を深めるため各県農業大学校等に在籍し、優秀な研究を行った者に対して贈られるもので、昭和58年度に発足して以来今回は39回目に当たる。受賞者は今回を含めて延べで179名に及んでいる。なお、奨学金は賞状とともにそれぞれの在籍大学校長から贈呈される。

なお、これまでの実績については、報農会ホームページに掲載。

<https://honokai.org/>

2. 第91回 JCPA 農薬工業会通常総会後のオンライン講演会のご案内

2022年5月2日

JCPA 農薬工業会

拝啓時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の業務・運営にあたり、格別のご指導ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、来る5月18日(水)開催の第91回 JCPA 農薬工業会通常総会終了後、下記のとおりオンライン講演会を予定しております。つきましては、ご多用の折と拝察いたしておりますが、ご都合がよろしければご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬具

記

日時：2022年5月18日(水曜日)16時20分～17時20分

演題：これからのプロ農家は「作る」だけでなく、ファクトを「発信」しなければならない

演者：徳本修一氏

トウリーアンドノーフ株式会社代表取締役

会社案内 <https://treeandnorf.com/about-us/>

Youtube <https://www.youtube.com/watch?v=tGXcGUkNdhM>

方法：オンライン Webinar 形式 Webex を利用します。

以下 URL から事前にお申込みいただくと招待メールがとどきます。

<https://webinar-femcorporation.webex.com/webinar-femcorporation-jp/j.php?RGID=r033c7763f0903ef318dde155ed86c58a>

オンライン講演会の受付・運営は西鉄旅行が行います。

申込方法、接続等の問い合わせは「西鉄旅行大橋様」にご連絡ください。

03-6742-0333、080-9057-7319

行政からのお知らせ

1. 国際水準 GAP の推進について

3 農産第 317 号
令和 4 年 3 月 8 日

全国農薬協同組合

農林水産省農産局長

今般、農林水産省に設置した「国際水準 GAP 推進検討会」において、国際水準 GAP の推進に向け、具体的な取組等に係る議論をとりまとめ、「我が国における国際水準 GAP の推進方策」（別添 1）を策定するとともに、国際水準 GAP を理解し、実践してもらうことができるよう、共通の取組基準として、「国際水準 GAP ガイドライン」（別添 2）を策定したところです。

このため、これらに基づいて国際水準 GAP の推進を図ることとしたので、御了知いただくとともに、貴団体におかれても、貴団体傘下の会員に対して、周知いただくようお願いいたします。

なお、国際水準 GAP ガイドラインの策定に伴い、「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」（平成 22 年 4 月策定。以下「共通基盤ガイドライン」という。）及び「GAP 共通基盤ガイドライン準拠に関する確認要領」（平成 28 年 5 月 13 日付け 28 生産第 375 号生産局農業環境対策課長通知。以下「準拠確認要領」という。）は廃止します。ただし、準拠確認要領に基づき、共通基盤ガイドラインに準拠した GAP であると確認された GAP 基準書に関しては、令和 7 年 3 月 31 日までの間、なおその効力を有するものとしします。

別添 1

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/attach/pdf/index-3.pdf>

別添 2

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/attach/pdf/index-2.pdf>

2. 食品、添加物等の規格基準の一部を改正

食品、添加物等の規格基準の一部が改正され、厚生労働省より令和4年3月17日付けで告示された。該当する農薬は次のとおり。

殺菌剤 セダキサン、フルアジナム、フルチアニル、マンジプロパミド
殺虫剤 BPPS
除草剤 クレトジム、ホラムスルフロン、メタミホップ

詳細は次の URL より：

<https://www.mhlw.go.jp/content/000914045.pdf>

3. 再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件（農林水産省告示第801号）

令和4年4月19日

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項（同法第34条第6項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、再評価を受けるべき農薬の範囲を指定したので、同法第8条第1項及び第3項（これらの規定を同法第34条第6項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、当該農薬の範囲並びに再評価を受けるべき者が提出すべき資料及びその提出期限を次のように告示する。

【今回告示の提出期限と農薬】

- アンバム・インダノフェン・ジチアノン・シラフルオフエン・テトラコナゾール・トリシクラゾール・ピロキロン・ベンフルラリン（令和6年4月1日～6月28日）
- カフェンストロール・2,4-PA イソプロピルアミン塩・2,4-D エチル・2,4-D ジメチルアミン・2,4-D ナトリウム1水化物・テブフェンピラド・フルチアセットメチル・ヘキサコナゾール・メフェナセット（令和6年7月1日～9月30日）
- オキサミル・チオファネートメチル・トプラメゾン・プロパルギット・ベノミル・ペンシクロン・メソトリオン（令和6年10月1日～12月27日）
- シアントラニリプロール・ダミノジッド・ピラクロニル・ピリミジフェン・ブプロフェジン・プロベナゾール（令和7年1月6日～3月31日）

以上 30 剤

改正農薬取締法（2018年12月1日施行）施行後に登録された農薬については、概ね15年ごとに再評価を実施するが、施行時既登録農薬については、優先度に応じて順次再評価を行うため、対象となる農薬の有効成分を年度毎に告示している。2021年度から再評価が実施され、今回は令和6年度（2024年度）対象の農薬となる。告示された農薬有効成分を含む農薬、全てが再評価の対象となる。

令和元年9月9日農林水産省告示第804号

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/saihyoka/attach/pdf/taisyounouyaku-2.pdf>

令和2年4月1日農林水産省告示第704号

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/saihyoka/attach/pdf/taisyounouyaku-3.pdf>

令和3年4月7日農林水産省告示第509号

<https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/saihyoka/attach/pdf/taisyounouyaku-1.pdf>

4. 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称「みどり戦略法」）」および「改正植物防疫法」について

令和4年4月22日

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（通称「みどり戦略法」）」および「改正植物防疫法」が参議院本会議において全会一致で可決・成立した。施行期日は、前者は公布の日から6か月以内、後者は公布の日から1年以内となる。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の概要について

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/208/attach/pdf/index-11.pdf>

植物防疫法の一部を改正する法律の概要について

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/208/attach/pdf/index-19.pdf>

5. 「令和4年度 農薬危害防止運動」の実施について

令和4年5月2日

農林水産省

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施します。

農薬危害防止運動の目的

農林水産省は、農薬取締法、毒物及び劇物取締法等に基づいた、農薬の適正な取扱いについて関係者を指導しています。

農薬の使用に伴う人や家畜への危害を防止するためには、農薬を使用する機会が増える6月から8月に指導を強化するのが効果的です。「農薬危害防止運動」は、その一環として実施するものです。

令和4年度は、運動のテーマを「農薬は 周りに配慮し 正しく使用」と設定し、周辺の環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

実施期間

原則として、令和4年6月1日から8月31日までの3か月間。

実施事項

主な実施事項は以下のとおりです。

- (1) 農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及啓発
- (2) 農薬による事故を防止するための指導
- (3) 農薬の適正使用等についての指導
- (4) 農薬の適正販売についての指導
- (5) 有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携

なお、本年度の運動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分配慮し、密閉空間、密集場所、密接場面を避けて実施することとします。

重点指導項目

以下の項目については、近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとします。

- (1) 農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記帳の徹底
- (2) 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理の徹底
- (3) 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底
- (4) 誤飲を防ぐため、施錠された場所に保管するなど、保管管理の徹底

実施主体

農林水産省、厚生労働省、環境省、都道府県、保健所設置市及び特別区が運動の実施主体です。

また、農薬の使用現場においては、関係団体等が一体となって運動を推進します。

参考資料

参考となる資料が掲載されているホームページへのリンクです。

農薬の適正な使用（作成：農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/

公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル～農薬飛散によるリスク軽減に向けて～（作成：環境省）【外部リンク】

https://www.env.go.jp/water/dojo/nouyaku/hisan_risk/manual1_kanri.html

農薬中毒の症状と治療法について（作成：農薬工業会）【外部リンク】

<https://www.icpa.or.jp/labo/poisoning/>

別紙 農薬危害防止運動実施要綱(PDF：384KB)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/attach/pdf/220502-3.pdf>



6. サツマイモ基腐病の防除対策マニュアル

南九州・沖縄のかんしょ産地で多発しているサツマイモ基腐病について、農研機構は発生県と協力して、基腐病の伝染方法や発生病消長の調査、診断技術の開発、薬剤、資材、抵抗性品種などを利用した防除技術の開発を行い、得られた研究成果をとりまとめ、技術者向けのマニュアルを作成し公表した。

基腐病は、2020年度には熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、2021年度には群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県、埼玉県、山形県、石川県、北海道、鳥取県、長野県、広島県、徳島県、神奈川県でも発生が確認されている（2022年2月現在）。

本マニュアルの概要

- 薬剤散布体系は、適正な苗消毒と本圃の排水対策を実施していることが前提。
- 前作に基腐病が発生した圃場では、生育初期から発病株が次々と現れてくるため、活着後は、発病株の除去と銅剤散布を行う。
- 発病株除去後の補植は、再発する可能性が高いため、実施しない。
- 苗消毒による感染防止効果が低下する定植5週目頃に、予防・殺菌効果のある剤を散布する。
- 茎葉の生育が旺盛になり畝間を覆い始める時期以降は、畝間に湛水が生じるような豪雨や雨を伴う台風の前に予防・殺菌効果のある剤を散布して、二次伝染による基腐病の圃場全体へのまん延を防止する。

（苗消毒：ベンレート水和剤またはベンレートT水和剤 20、
トリフミン水和剤-登録審査中-を用いて、採苗当日に必ず行う）

（銅剤散布：ジーファイン水和剤 1000倍 制限なし・収穫前日まで
Zボルドー 500倍 制限なし・収穫前日まで）

詳細は次の URL より：

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_sweetpotato_rot_of_sweetpotator03.pdf

全農薬ひろば

モッコウバラ（木香薔薇、英名 banksia rose、学名：Rosa banksiae）

バラ科バラ属、中国西南部原産のバラ。バラの中ではいち早く咲き始める早咲きの原種の一つ。和名の木香薔薇の由来は、インド原産のキク科の木香という芳香性のある生薬にも使われる植物に香りが似ていることからつけられた。

○形態・特徴・栽培

常緑つる性低木で枝には棘がない。開花期は4～5月で一期性。花は白か淡い黄色で、それぞれ一重咲と八重咲があり、直径2～3cmの小さな花を咲かせるが、枝の先に5～10輪くらい房のようにたわわに咲かせ、春に枝先が花の重みで弓なりにたわんで開花する。黄花の一重や白花には芳香がある。

非常に強健で病害虫の被害も少なく、棘もないので育てやすいが、強健であるゆえに生育は旺盛で、放任しておくと10mくらいにまで生長するので、花が終わったら早めに剪定し樹形を整えることと、適宜誘引を行い枝が暴れないように管理する必要がある。

利用は、生育が早く大量に花をつけるため、アーチやフェンスなどに用いるのが適している。

バラとして栽培に理想的な性質を持っているが、一方、一期咲であること、黄花の八重咲に芳香がないこと、白と黄色しか花色がない事などの短所もある。そのために植える場所の選定や、芳香性のあるバラと組み合わせるなどの工夫も必要である。



○品種

モッコウバラには一重咲き、八重咲きとも多くの園芸種があるが、花色は白か黄のみで。上記に述べた短所を解決すべく、サイクロトロンを使ったイオンビーム育種法による品種改良等がすすめられており、赤やピンクといったカラフルな花、四季咲きのモッコウバラの登場等が期待されている。

（一部 Wikipedia 等より引用）



撮影場所：藤沢市

花言葉：『純潔』『幼いころの幸せな時間』

『初恋』『素朴な美』

